

# 所得補償保険

## 所得補償保険の特長

・保険金のお支払方法等重要な事項は、P. 10以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

- ①ケガはもちろん**病氣**による入院中の所得<sup>(※1)</sup>を補償
- ②入院だけでなく**医師の指示による自宅療養中の所得<sup>(※1)</sup>**も補償
- ③団体契約のため、個人で加入するより**割安**です。
- ④健康診断は不要。**健康告知画面に入力していただきます。**<sup>(※2)</sup>

(※1) 所得とは、勤労によって得られる所得をいいます（利息収入等は含まれません。）。

(※2) 告知内容によっては、ご加入をお断りする場合や、特別な条件付きでご加入いただく場合があります。

### 告知の大切さについてのご説明

- 告知事項はお客さま（保険の対象となる方）ご自身がありのままをご入力ください。
- ※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
- ※「ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

## 保険料（月払保険料1口1,000円）と保険金額

★**保険金額**（保険期間1年、対象期間1年、支払対象外期間7日、職種級別1級、団体割引20%、優良割引10%）

（ご加入直前12か月における所得の平均月間額の40%以下の範囲内で公的医療保険制度からの給付額等も考慮のうえ、適切な保険金額をお決めください。また、他の保険契約等（所得補償保険、積立所得補償保険、団体長期障害所得補償保険等、この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。）にご加入の場合、この保険でご加入いただける保険金額が制限される場合がありますのでご加入時にお申し出ください。）

タイプ	SA (1口) (月払保険料 1,000円)	SA (2口) (月払保険料 2,000円)	SA (3口) (月払保険料 3,000円)	SA (4口) (月払保険料 4,000円)	SA (5口) (月払保険料 5,000円)
満年齢	月額(円)	月額(円)	月額(円)	月額(円)	月額(円)
20～24歳	178,000	/	/	/	/
25～29歳	158,000				
30～34歳	128,000	256,000	/	/	/
35～39歳	102,000	204,000			
40～44歳	82,000	164,000	246,000	328,000	/
45～49歳	68,000	136,000	204,000	272,000	
50～54歳	59,000	118,000	177,000	236,000	295,000
55～59歳	55,000	110,000	165,000	220,000	275,000
60～69歳	52,000	104,000	156,000	208,000	260,000

・保険金額は、保険始期日（・中途加入日）時点の満年齢によります。

・年齢は、保険期間の初日現在（中途加入の場合は中途加入日時点）での満年齢とします。

・ご契約更新時は、更新後の保険始期日時点での満年齢による保険金額となります。年齢区分が変更になると、保険金額が変更になります。

・本保険は介護医療保険料控除の対象となります。（2021年6月現在）

## 補償内容

保険金お支払対象期間は、支払対象外期間終了日の翌日から起算して1年間を限度とします。

○国内・国外、公務上・公務外を問わず、病氣・ケガのため医師の治療を要し、入院または医師の指示による自宅療養等まったく仕事ができない状態（就業不能）になった場合、保険金をお支払いします。

○保険金は1か月単位で請求ができます。

### ＜保険金のお支払例＞

A男さん（45歳）は、胃かいようで3月4日から2か月入院し、その後15日間医師の指示により自宅療養しました。

●加入口数…… 3口

●月額保険金額…… 68,000円×3口＝204,000円

●お支払いする保険金…… 204,000円×2か月＋204,000円× $\frac{8日}{30日}$ ＝462,400円

